

第2次秋田市エイジフレンドリーシティ行動計画における取組状況について(令和元年度末時点)

基本目標	基本施策	個別施策	令和元年度までの取組の概要	事業の課題と今後の対応	主な事業名
<b>基本目標1 安心・安全で誰もが快適に過ごせる屋外環境の整備</b>					
<b>基本施策1 誰もが使いやすい施設の整備とサービス提供</b>					
<b>個別施策1 安心安全に利用できる公共施設の整備</b>					
			<p>誰もが利用しやすく、災害に強い新庁舎を建設したほか、市民協働・都市内地域分権の拠点として市内7地域に市民サービスセンターを整備しました。また、地域自治活動の拠点となるコミュニティセンターは、令和元年度現在、市内30か所に設置済みであり、さらに令和2年度開館に向け、仁井田コミュニティセンターを整備中です。</p> <p>さらに、中心市街地における芸術文化ゾーンの中核として新たなまちの魅力とにぎわいの創出につなげるため、令和4年3月の開館を目指し、あきた芸術劇場を整備しています。</p>	<p>あきた芸術劇場の令和4年3月開館を目指し、本体建設工事の進捗状況を随時確認するとともに、付属駐車場の敷地確保のため、土地所有者等と調整し、各種手続きを円滑に進めてまいります。</p>	<p>コミュニティセンター整備事業 あきた芸術劇場整備事業 (県・市連携文化施設整備事業)</p>
<b>個別施策2 円滑・快適に利用できる行政サービスの提供</b>					
			<p>新庁舎の建設を機に、転入、転出などに関する届出や各種証明書の交付について、申請書の代行作成や手順のナビゲーションシステムなどの機能を備えた総合窓口支援システムを導入し、1か所の窓口で複数の手続を行うことで、市民の待ち時間を短縮し、「書かせない、歩かせない、待たせない」サービスを提供しています。</p> <p>また、フロアマネジャーが総合案内、電話案内や総合窓口受付の番号券配付などを行うことで総合窓口支援システムを補完し、高齢者も迷うことなく行政手続を行えるよう配慮しています。</p> <p>さらに、各種証明書のコンビニ交付システムを平成30年10月から導入し、マイナンバーカードを利用して、最寄りのコンビニエンスストアで市が交付する各種証明書の発行を受けることが可能となりました。</p>	<p>フロアマネジャーに対する、アンケート調査などによる評価は、概ね「良い」となっておりますが、引き続き検証を行い、適切な配置や充実した対応のため、適宜改善を図ってまいります。</p> <p>また、マイナンバーカードを利用した各種証明書のコンビニ交付システムの運用にともない、従前の自動交付機を廃止する予定であることから、マイナンバーカードの取得方法について更なる周知を図ってまいります。</p>	<p>総合案内フロアマネジャー業務委託経費 各種証明書コンビニ交付システム運用経費</p>
<b>個別施策3 日常生活圏域の利便性を向上する事業の推進</b>					
			<p>市と連携して高齢者にやさしい取組を行う事業者・団体等である「エイジフレンドリーパートナー」の登録数は106となり、民間主体の取組による、高齢者の外出時の利便性向上などに寄与しています。</p> <p>また、日常生活圏域にある商店街の振興を図るため、地域の特色を活かした魅力ある商店街づくりを各種施策により後押ししています。</p>	<p>「エイジフレンドリーパートナー」の登録業者数が伸び悩んでいることから、手続きの簡略化を検討するとともに、幅広い業種からの登録を促すため、様々な媒体による情報発信を行ってまいります。</p> <p>また、パートナー同士の交流、連携強化を図るため、引き続き研修会を開催してまいります。</p>	<p>エイジフレンドリーパートナーづくり推進事業 商店街振興事業</p>

基本目標	基本施策	個別施策	令和元年度までの取組の概要	事業の課題と今後の対応	主な事業名
		<b>基本施策2 快適な生活環境の形成</b>			
		<b>個別施策1 緑豊かで市民の憩いの場となる都市公園の整備</b>			
		<p>千秋公園の整備を進め、市民の憩いの場やにぎわい空間の形成を目指しています。</p> <p>また、市内206か所に設置している都市公園のバリアフリー化を進め、多世代が安心して利用できるよう再整備を行っています。</p>	<p>市民に親しまれ、利用される魅力的な公園づくりを図るため、引き続き、千秋公園内の再整備を行います。</p> <p>また、都市公園のバリアフリー化を計画的に進めるため、限られた財源の中で、より効率的で効果的な整備に努めます。</p>	<p>千秋公園整備事業</p> <p>都市公園バリアフリー化事業</p>	
		<b>個別施策2 ごみ減量・リサイクルの推進による地域の環境保全</b>			
		<p>家庭や事業者に対するごみの減量や分別に関する啓発活動や、資源集団回収の普及促進などの取り組みにより、資源の総合的な利活用促進と環境負荷の低減に努めています。また、生ごみの減量を一層推進するため、生ごみを堆肥化する容器又は電気式生ごみ処理機の購入費を補助し、家庭で手軽にできる生ごみ堆肥づくりや生ごみの水切りについて普及促進するとともに、食品ロス削減対策を強化しています。</p>	<p>資源の利活用の促進と地域のコミュニティづくりに寄与するため、よりわかりやすいごみ減量の情報提供と、さらなる資源集団回収の普及に努めます。</p> <p>また、市民の行動変容を促すため、食品ロス削減につながる啓発を強化するとともに、電気式生ごみ処理機などの購入費補助事業の活用を周知してまいります。</p>	<p>ごみ減量対策事業</p> <p>生ごみ減量促進事業</p>	
		<b>個別施策3 自然環境の保全</b>			
		<p>地球温暖化対策に関する講習会やイベント開催に加え、スマートフォン等のアプリにより、環境配慮行動に対するエコポイントの付与や、ごみの出し方などを検索できるシステムを運用し、温室効果ガス排出量の削減に取り組んでいます。</p> <p>また、温室効果ガス吸収源対策に資する公園緑地の整備を進めています。</p>	<p>地球温暖化への意識向上を図るため、地球温暖化の講演会や説明会を実施し、市民や事業者の環境に配慮した行動を促します。</p> <p>また、あきエコどんどんプロジェクト事業の新規ユーザー獲得のため、市民が気軽に楽しく、環境に配慮した行動ができるように、システム改修による機能追加や、新アクションメニューの追加を行うとともに、新たな協力店を開拓し、秋田市ホームページや広報あきた等で周知します。</p> <p>さらに、環境学習サポート事業においては、実施回数が伸び悩んでいることから、低学年向けの講座メニューを増やし、新たな応募を促してまいります。</p>	<p>地球温暖化対策実行計画推進事業</p> <p>自然環境保全・環境学習推進経費</p> <p>あきエコどんどんプロジェクト事業</p> <p>吸収源対策公園緑地事業</p>	
		<b>基本施策3 安心安全な地域社会づくり</b>			
		<b>個別施策1 高齢者の犯罪被害・事故防止</b>			
		<p>防犯協会の活動に対する支援や、町内防犯灯設置や電気料の補助により、安全で明るいまちづくりを推進しています。</p> <p>また、消費者トラブルの防止や早期解決に向け、消費生活相談や、消費者教育や啓発事業を実施しています。</p>	<p>消費者被害の未然防止、早期発見および被害拡大の防止を図るため、老人クラブ、町内会、地域包括支援センターなどの関係機関に対し、消費生活相談、消費生活出前講座開催案内などのリーフレット等を送付します。</p>	<p>防犯活動推進経費</p> <p>まちあかり・ふれあい推進事業</p> <p>消費者行政管理費</p>	

基本目標	基本施策	個別施策	令和元年度までの取組の概要	事業の課題と今後の対応	主な事業名
	<b>基本施策4 道路環境の整備</b>				
	<b>個別施策1 高齢者が安全・円滑に移動できる道路交通環境の整備</b>				
		<p>学校、病院、駅、福祉施設等公共施設周辺の市道について、歩道の拡幅、急勾配・段差の解消、視覚障がい者誘導ブロックの設置などを進め、すべての人にやさしい、バリアフリーに対応した歩行空間の整備に努めています。また、電線類を地中化することにより、安全で快適な歩行空間の確保、都市災害の防止、情報通信ネットワークの信頼性および都市景観の向上を図ります。</p>	引き続き、年次計画に基づいた整備を行ってまいります。	人にやさしい歩道づくり事業	
				電線共同溝整備事業	
	<b>基本施策5 除排雪対策</b>				
	<b>個別施策1 自助・共助・公助による高齢者に配慮した除排雪</b>				
		<p>豪雪にも柔軟に対応できる除排雪体制を整備し、冬期の安全で快適な道路交通環境を確保するとともに、ひとり暮らし高齢者等の雪寄せ・雪下ろしの支援を行い、冬期間の安全確保と自立した生活の継続を支援しています。 また、消融雪施設の整備により、冬期の安全安心な道路環境の形成に努めています。</p>	今後、ひとり暮らし高齢者の増加等により、「高齢者雪寄せ・雪下ろし支援事業」への需要増加が見込まれ、担い手の確保が必要となることから、委託先である秋田市シルバー人材センターと連携し、取り組んでまいります。	除排雪関係経費	
				高齢者雪寄せ・雪下ろし支援事業	
				消融雪施設整備事業	
	<b>基本施策6 交通安全の確保</b>				
<b>個別施策1 交通安全教育・対策による高齢者の交通安全確保</b>					
	<p>交通安全教室や交通指導隊等の活動支援を実施するほか、道路反射鏡、照明灯、防護柵など交通安全施設の設置により、交通事故の減少と交通安全の確保を図っています。 また、自転車等放置禁止・規制区域における放置自転車等の防止に努め、良好な生活環境の確保に努めています。</p>	<p>高齢者の交通事故防止を図るため、今後も老人クラブや高齢者大学などの様々な機会を通じて交通安全教室を開催し、交通安全啓発に努めてまいります。 また、秋田駅周辺の自転車等放置禁止・規制区域における放置自転車等の抑制を継続するため、リーフレットやホームページ等で市民に広く周知します。</p>	交通安全対策経費		
			交通安全施設等整備事業		
			放置自転車対策経費		

基本目標	基本施策	個別施策	令和元年度までの取組の概要	事業の課題と今後の対応	主な事業名
<b>基本目標2 交通機関の利便性の向上</b>					
<b>基本施策1 公共交通の利用促進</b>					
<b>個別施策1 路線バスの利用環境の整備</b>					
			高齢者コインバス事業により、高齢者が市内の路線バスを利用する際、100円で乗車できるよう助成し、公共交通の利用による外出を促進しています。 また、不採算路線に対する補助や幹線バス路線への支援などにより生活バス路線の継続を図っているほか、郊外部における不採算路線の廃止代替交通としてマイタウン・バスを運行し、市民の移動手段を確保しています。 さらに中心市街地においては、低料金で乗車できる循環バスを運行し、商業施設や文化施設などを回遊しやすい環境を整備しています。	高齢者コインバス事業においては、高齢者の外出や社会参加の促進を引き続き支援するため、より一層の周知を図ってまいります。 路線バスについては、利用者数減少等に伴い、減便・廃止が続いていることを踏まえ、持続可能なバス路線網の形成を図るため、将来にわたり持続すべき路線として特定した、幹線バス路線に対し上乗せ補助を行います。 また、マイタウンバスは、路線によっては利用者が減少傾向にあることから、車内アンケートを実施し、各地区のマイタウンバス運行協議会において実施の可否を検討するなど、利便性の向上および効率的な運行を図ってまいります。 さらに、あきた芸術劇場の開館に併せ、運行ルートやダイヤの見直しを行います。	高齢者コインバス事業 バス交通総合改善事業 地方バス路線維持対策経費 中心市街地循環バス運行事業
<b>個別施策2 鉄道の利用環境の整備</b>					
			鉄道とバスの連携による将来にわたり持続可能な公共交通ネットワークを形成するため、令和3年3月の開業に向け、泉外旭川駅の整備を行っています。	泉外旭川駅の整備を着実に推進し、令和3年3月に開業します。 また、新駅開業後は、路線バス等の新駅への乗り入れにより、新たな交通結節点として、公共交通ネットワークの構築を図ります。	泉・外旭川新駅（仮称）等整備事業
<b>個別施策3 わかりやすい交通情報の提供</b>					
			路線バスおよびマイタウン・バスの運行時刻や運賃などの情報を検索できる秋田市バス総合案内システムを運用することで、バス交通の利便性向上および公共交通の利用促進を進めています。	バス利用者の増加と利便性の向上のため、バス案内システムの改修を行います。	秋田市バス総合案内システム改修経費
<b>基本施策2 高齢者の日常移動手段の確保</b>					
<b>個別施策1 高齢者・障がい者が安全に利用できる日常交通手段の確保</b>					
			地方バス路線の維持やマイタウン・バスの運行により、高齢者等が安全に利用できる日常交通手段の確保を図っています。 また、地域（町内会、自治会等）が主体となり、地域の実情に応じた路線・便数等で、乗合タクシーを委託して運行するなど、地域の生活交通を支援する仕組みづくりを検討しています。	持続可能なバス路線網の形成を図る必要があることから、将来にわたり持続すべき路線として特定した、幹線バス路線に対し上乗せ補助を行うほか、マイタウンバスにおいては、各地区のマイタウンバス運行協議会において検討を行い、利便性の向上および効率的な運行を図ります。【再掲】 また、運転手不足等によるバス路線の廃止や、運転免許返納者の増加等に伴い、新たな公共交通空白地域が生じていることから、持続可能な新たな移動手段の確保に向けた仕組みづくりを検討してまいります。	【再掲】地方バス路線維持対策経費 【再掲】バス交通総合改善事業 地域生活交通導入検討経費

基本目標	基本施策	個別施策	令和元年度までの取組の概要	事業の課題と今後の対応	主な事業名
<b>基本目標3 安心して住み続けられる住環境の整備</b>					
<b>基本施策1 高齢者の住環境の利便性の向上</b>					
<b>個別施策1 高齢者のニーズに沿った安心安全な住宅の整備</b>					
<p>旧耐震基準の木造一戸建て住宅の耐震化の促進を図り、市民の安全を確保するため、耐震診断士の派遣や耐震改修等への補助金交付を実施しています。</p> <p>また、一定の要件を満たす住宅の増改築やリフォーム工事、住宅用太陽光発電システム等の導入に対し補助金を交付するなど、良好な住環境の形成を支援するとともに、火災予防啓発事業を通して市民の防火意識の高揚に努め、住宅用火災警報器の設置を促進しています。</p> <p>さらに、中心市街地の環境の整備改善、良好な市街地住宅の供給等に資する優良な建築物として、民間事業者による多世代共生型C R C Rマンションの建設に対し支援しています。</p>			<p>住宅の耐震化率は上がってきていますが、更なる耐震化促進のため、戸別訪問によるパンフレット配布や耐震化促進イベントの開催等により周知・啓発を行います。</p> <p>さらに、住宅リフォーム支援事業については、事業開始から10年目を迎え、申請者数も減少傾向にあることから、これまでの事業効果や必要性などを検証し、事業内容の見直しを検討します。</p> <p>また、住宅火災による死者のうち約7割が高齢者であり、本市においても高齢者が犠牲となる火災が散見されていることから、実際の火災事例映像等による火災予防啓発や住宅用火災警報器の設置と維持管理を呼びかけ、高齢者を守るために出前講座を積極的に実施します。</p>	<p>木造住宅耐震改修等事業</p> <p>住宅リフォーム支援事業</p> <p>再生可能エネルギー導入支援事業（スマートシティ創エネ事業）</p> <p>予防業務推進事業</p> <p>中心市街地優良建築物等整備事業費補助金</p>	
<b>基本施策2 高齢者の孤立防止</b>					
<b>個別施策1 高齢者の見守り等の体制に配慮した住環境の形成</b>					
<p>多世帯家族が同居又は近隣に居住することにより、家族の絆を強め、子育てや高齢者世帯が安心して暮らせるよう、世帯が同居又は近居するために必要な住宅の改修等や賃貸借契約に係る費用を補助しています。</p>			<p>事業の周知が図られてきたことや工事を行う業者の要件緩和などにより、多くの子育て世帯や移住世帯等が活用していることから同居や近居の推進を図るため、今後も予算の確保に努め、事業を継続してまいります。</p>	<p>多世帯同居・近居推進事業</p>	
<b>基本目標4 生涯を通じた生きがいがいづいくりや社会参加の促進</b>					
<b>基本施策1 多様な価値観に対応した社会参加の場づくり</b>					
<b>個別施策1 文化・学習・スポーツ活動による社会参加の促進</b>					
<p>文化活動については、多くの市民が芸術文化に親しむことができるよう、中心市街地において魅力ある事業を行うほか、新屋ガラス工房、土崎みなと歴史伝承館を整備するなど、地域における芸術・文化の拠点づくりにも努めています。</p> <p>生涯学習活動については、市民の高度化・多様化している「学び」のニーズに対応した学習機会の提供や情報提供に努めており、身近な市民サービスセンターにおいても各種講座・学級等を開催しています。</p> <p>スポーツ活動については、「はずむスポーツ都市」推進事業により各種スポーツ教室やイベントを開催するなど、幅広い世代が気軽にスポーツや健康づくりに参加できるよう取り組んでいます。</p>			<p>生涯学習活動では、高齢化や人口減少により参加者数が減少傾向にあることから、より魅力ある内容を設定し、楽しく学び、仲間づくりにもつながる「学び」の機会の充実と情報提供に努めてまいります。</p> <p>また、スポーツ活動については、健康運動教室により多くの市民に参加していただくため、周知方法等の検討が重要であると同時に、スポーツをささえる人を対象とした支援や環境整備の強化を図ってまいります。</p>	<p>「美術館の街」活性化事業</p> <p>社会教育・生涯学習推進事業</p> <p>はずむスポーツ都市推進事業</p> <p>市民スポーツ活動普及振興事業</p>	

基本目標	基本施策	個別施策	令和元年度までの取組の概要	事業の課題と今後の対応	主な事業名
		<b>個別施策2 多様な社会参加の機会の提供</b>			
		<p>広報あきたや市政テレビ・ラジオ番組を通して、イベントや教室など、さまざまな社会参加の機会について情報提供するほか、団体・個人を対象として市の施設見学会を実施しています。</p> <p>また、市内10か所に市民農園を整備し、都市部に居住しながら農作業に親しみたい市民に利用されています。</p> <p>また、障がい者に対しては、点字広報・声の広報等の発行、障がい者スポーツ教室・大会の開催、自動車運転免許取得や自動車改造に対する助成等により、社会参加の機会を提供するよう努めています。</p>	<p>市民農園の使用率は、設置場所によって大きく差があることから、環境整備や情報提供について検討し、使用者の増加を図ってまいります。</p>	<p>広報活動費</p> <p>農林水産施設管理費（市民農園維持管理）</p> <p>障がい者社会参加促進事業</p>	
		<b>個別施策3 にぎわい創出による外出の促進</b>			
		<p>公共交通の利便性の高い秋田駅周辺で、民間と連携したイベントや、高齢者が低料金で映画鑑賞できるシニア映画祭を開催するなどしてにぎわいを創出し、外出を促進しています。</p> <p>また、地域に密着したトップスポーツクラブを応援する気運を高めるほか、世界大会、全国大会等の招致に努め、スポーツによるにぎわい創出を図っています。</p> <p>大森山動物園では、入園者サービスの充実や展示施設の改良、園内施設の環境整備などにより、多世代がともに楽しめるにぎわいを創出しています。</p>	<p>秋田駅周辺における既存イベントは周知されてきてはいるが、シニア世代の来場者数が少ないことから、隣接するJR、ABS、NHKなど情報発信力の高い企業と連携し、高齢者の外出促進につなげてまいります。</p> <p>一方、シニア映画祭においては、多くの高齢者に来場していただいておりますが、新型コロナウイルスの感染予防策を講じて実施する必要があるため、入場者数を制限するなど適切に対応してまいります。</p> <p>また、本市のトップスポーツクラブのホームゲームでの観客数は、チームの成績に左右されることから、市民の応援機運をより一層高める取組について、チームや関係各所と連携しながら検討してまいります。</p>	<p>官民連携秋田駅周辺活性化事業</p> <p>シニア映画祭（エイジフレンドリーシティ普及啓発事業）</p> <p>スポーツホームタウン推進事業</p> <p>動物園にぎわい創出事業</p>	
		<b>基本施策2 地域における活動の支援</b>			
		<b>個別施策1 地域活動への参加と世代間交流の促進</b>			
		<p>市内18か所の地域包括支援センター圏域ごとに生活支援コーディネーターを配置し、高齢者を含む住民による地域での支え合い体制などを整備し、多様な主体による多様な生活支援体制の充実・強化と、高齢者の社会参加の推進を図っています。</p> <p>また、町内会や老人クラブ、市民活動団体などの活動を支援することにより地域活動の振興と、多世代の交流を促しています。</p> <p>さらに、民俗行事や芸能の保存、伝承に努めるとともに、後継者育成のための練習と発表の場を提供することで、市民文化の振興と世代間交流に努めています。</p>	<p>各生活支援コーディネーター・協議体の取組に違いがあるため、ワークショップ等によるPRや担い手発掘の機会が増えていないことから、今後は第2層の生活支援コーディネーター・協議体委員の連絡会や研修会等において取組のレベルアップを図るとともに、第1層協議体による第2層への支援を推進してまいります。</p> <p>また、老人クラブの魅力、活性化に向けた取組のため、秋田市老人クラブ連合会や単位老人クラブに対し、引き続き活動の活性化をするよう働きかけてまいります。</p>	<p>高齢者生活支援体制整備事業</p> <p>まちあかり・ふれあい推進事業（町内活動費助成）</p> <p>老人クラブ補助事業</p> <p>市民協働・市民活動支援事業</p> <p>民俗芸能伝承館経常事業</p>	

基本目標	基本施策	個別施策	令和元年度までの取組の概要	事業の課題と今後の対応	主な事業名
<b>基本目標5 あらゆる世代がお互いを認め合う地域社会づくり</b>					
<b>基本施策1 高齢者、高齢社会の捉え方の意識改革</b>					
<b>個別施策1 地域・家庭・学校における高齢者理解の推進</b>					
			<p>絆をテーマとした映画の上映会、コンサート、小学校での学習講座を開催し、市民が絆について考える機会をつくり、絆づくり意識の浸透を図っています。また、小・中学校においても、家庭や地域等との絆を深めることを目的として各校が作成する「絆づくり教育プラン」のもと、介護施設でのボランティア活動などを通して高齢者との交流を行っています。</p> <p>さらに、毎年9月を老人保健福祉月間と定め、高齢者への理解を深め、思いやりの心を育てることを目的として小学生から標語を募集するなど、啓発事業を行っています。</p>	<p>今後も、市民が絆について考える機会をつくり、絆づくり意識の浸透を図ってまいります。</p> <p>また、老人保健福祉月間で募集した標語の活用方法として、令和元年度には、新たにシニア映画祭の上映前に作品を紹介し、啓発活動を行いました。今後も、啓発活動について検討し募集した作品の活用にあつめてまいります。</p>	<p>家族・地域の絆づくり推進事業</p> <p>学校における絆づくりの推進</p> <p>老人福祉一般管理費（老人保健福祉月間）</p>
<b>個別施策2 エイジフレンドリーシティ推進に対する意識の醸成</b>					
			<p>エイジフレンドリーシティカレッジや地区別ワークショップの開催、エイジフレンドリー通信の発行、SNSによる情報発信などを行い、市民一人にエイジフレンドリーシティの実現に対する意識が醸成されるよう努めています。</p>	<p>地区別ワークショップの開催については、第3次行動計画を策定する上で、重要な基礎資料となりますが、新型コロナウイルスの影響により、開催延期を余儀なくされたことから、対策を講じて開催するための準備を進めてまいります。</p> <p>また、市民一人ひとりにエイジフレンドリーシティの実現に対する意識が醸成されるためには、様々な手法での普及啓発に努める必要があることから、引き続き、エイジフレンドリー通信の全戸配布などによる広報活動や、エイジフレンドリーシティカレッジなどのイベント開催、小学校社会課の副読本「私たちの秋田市」への記事掲載、さらに、SNSなどの媒体も活用し、あらゆる世代に働きかけてまいります。</p>	<p>エイジフレンドリーシティ推進事業</p> <p>エイジフレンドリーシティ普及啓発事業</p>
<b>基本施策2 高齢者の声が届きやすい体制づくり</b>					
<b>個別施策1 高齢者等の相談体制の充実</b>					
			<p>市内18か所に設置している地域包括支援センターにおいて、地域で暮らす高齢者等を総合的に支えるため、介護、福祉、保健、医療などさまざまな相談に応じています。</p>	<p>引き続き高齢者の相談対応や介護予防ケアマネジメントを実施するほか、地区内の団体や関係機関、事業者等と連携し、介護、福祉、保健、医療など、様々な面から高齢者等を支援してまいります。</p>	<p>地域包括支援センター運営事業</p>
<b>個別施策2 高齢者等の権利擁護体制の整備</b>					
			<p>後見人等が必要な認知症高齢者等に係る市長申立てや、後見人等報酬の助成により、成年後見制度の利用を支援することで、認知症高齢者等の自己決定の尊重と権利の擁護を図ります。</p>	<p>認知症高齢者等の自己決定の尊重と権利の擁護を図るため、引き続き、後見人等が必要な身寄りのないなどの認知症高齢者に係る市長申立てや、生活保護受給者等への後見人等報酬などの助成を行い、成年後見制度の利用を支援してまいります。</p>	<p>成年後見制度利用支援事業</p>

基本目標	基本施策	個別施策	令和元年度までの取組の概要	事業の課題と今後の対応	主な事業名
<b>基本目標6 高齢者の就業や市民参加の機会創出</b>					
<b>基本施策1 ボランティア活動の機会の整備</b>					
<b>個別施策1 高齢者のボランティア活動の促進と受入れ先の支援</b>					
			<p>秋田市ボランティアセンターにおいて、コーディネーターによる福祉ボランティアの登録・紹介・調整・相談業務を行うなど、ボランティア希望者の活動を支援しています。</p> <p>また、介護支援ボランティア制度の運営や傾聴ボランティアの養成により、元気な高齢者のボランティア活動を推進することで、本人の健康増進や介護予防、社会参加や地域貢献を通じた生きがいを促進しています。</p> <p>子育て分野では、放課後子ども教室やファミリー・サポート・センターの運営、地域で学校の安全を見守るスクールガードなどを、高齢者ボランティアが支えています。</p>	<p>ボランティアの担い手確保のため、引き続き広報活動等を継続し、秋田市ボランティアセンターにおいて、ボランティアの登録、紹介等を行います。</p> <p>また、介護支援ボランティアおよび傾聴ボランティアについては、登録者数増加を図るため、事業の周知を継続して行うほか、傾聴ボランティアにおいては、講座内容の見直しを検討してまいります。</p> <p>さらに、子育て分野では、ファミリー・サポート・センターの協力員数が横ばい状況であるため、新規会員の確保に向け、引き続き周知に努めます。さらに、スクールガードの活動人員は減少傾向にあることから、養成講習会や活動内容についてPRを継続し、活動参加を促してまいります。</p>	<p>ボランティアセンター運営事業</p> <p>介護支援ボランティア制度運営経費</p> <p>傾聴ボランティア養成事業</p> <p>放課後子ども教室推進事業</p> <p>ファミリー・サポート・センター運営事業</p> <p>スクールガード養成講習会の実施</p>
<b>基本施策2 高齢者の就業の場の確保</b>					
<b>個別施策1 高齢者の就業支援</b>					
			<p>高齢者が臨時的かつ短期的な就業又はその他の簡易な業務を通じて、自己の労働能力を發揮して生きがいの充実を図ることができるように、秋田市シルバー人材センターの運営経費等の一部を補助し、円滑な事業運営を支援しています。</p>	<p>高齢化が急速に進展する中で、経済社会の活力を維持するために、会員の就業の選択肢を拡大し、多様な就業機会を確保する必要があることから、引き続きシルバー人材センターとの連携を図りながら、受注業務と会員数の拡大に努め、多様な就業機会の提供を支援してまいります。</p>	<p>高齢者就業機会確保事業費補助金</p>
<b>基本施策3 高齢者の雇用環境の整備</b>					
<b>個別施策1 高齢者の状況に応じた多様な雇用環境整備の推進</b>					
			<p>市と連携して高齢者にやさしい取組を行う事業者・団体等である「エイジフレンドリーパートナー」を中心とした研修会に雇用分野の有識者を招聘し、人手不足を乗り越えるための新たな雇用の形やシニア活躍推進のポイント、シニア活躍の事例などについての講演を実施しています。</p>	<p>有識者を招聘しての研修も有意義なものであるが、エイジフレンドリーパートナー同士の連携強化を図る必要もあることから、研修会の内容について検討してまいります。</p>	<p>エイジフレンドリーパートナーづくり推進事業（パートナー研修会）</p>
<b>基本施策4 高齢者の起業への支援</b>					
<b>個別施策1 高齢者の起業支援に関する情報提供</b>					
			<p>創業支援ポータルサイト「アキチャレ」の運営により、起業・経営相談、セミナー・イベント、補助金・融資や、起業・創業事例紹介など、各種創業支援情報を一元的に発信し、創業希望者の支援を行っています。</p>	<p>ポータルサイトの更なる活用を促すため、サイトの更新頻度を高めるなどの対応を図ってまいります。</p>	<p>創業支援ポータルサイトの運営</p>



基本目標	基本施策	個別施策	令和元年度までの取組の概要	事業の課題と今後の対応	主な事業名
<b>基本目標7 高齢者の情報環境の整備</b>					
<b>基本施策1 高齢者が情報を入手しやすい環境づくり</b>					
<b>個別施策1 高齢者がわかりやすい情報提供</b>					
<p>毎月2回発行する「広報あきた」により、市政情報、各種イベントや講座などの情報を提供しています。</p> <p>また、高齢者に関する行政サービスをまとめた「高齢者のためのくらしのしおり」や、行政サービス以外の生活支援情報を掲載した「暮らしに役立つサービス」を冊子およびホームページにより提供し、高齢者を始めとする全ての市民が、生活支援に関わる様々なサービスの情報を得やすい環境を整備しています。</p> <p>さらに、市職員から直接説明を受け、質問できる機会を提供するため、ごみ減量分別説明会、消費生活出前講座などを町内会等で開催しています。</p>			<p>ホームページに掲載している「暮らしに役立つサービス」では、随時更新を行い、最新の情報提供を心がけておりますが、引き続き社会情勢や高齢者などのニーズを捉えた上で、よりわかりやすい情報提供に努めてまいります。</p> <p>また、よりわかりやすいごみ減量の情報提供や分別に関する啓発活動を継続的に行うとともに、消費生活出前講座開催案内などのリーフレット等を老人クラブや町内会などに送付し、消費者被害の未然防止、早期発見および被害拡大の防止を図ってまいります。【再掲】</p>	<p>【再掲】 広報活動費</p> <p>高齢者のためのくらしのしおり</p> <p>高齢者生活支援情報提供事業</p> <p>【再掲】 ごみ減量対策事業 (家庭ごみ減量・分別啓発事業)</p> <p>【再掲】 消費者行政管理費</p>	
<b>個別施策2 高齢者に配慮した窓口サービス</b>					
<p>市本庁舎でフロアマネジャーが総合案内、電話案内や総合窓口受付の番号券配付などを行うことで、高齢者も迷うことなく行政手続を行えるよう配慮しています。</p> <p>また、市民相談センターにおいて、市民が抱える様々な悩みや相談等に応じ、適切な相談機関や窓口を紹介することにより解決を支援しています。</p>			<p>フロアマネジャーに対する、アンケート調査などによる評価は、概ね「良い」となっておりますが、引き続き検証を行い、適切な配置や充実した対応のため、適宜改善を図ってまいります。【再掲】</p> <p>また、市民相談センターでの各種専門相談の実施率向上のため、様々な手法により周知徹底に努めてまいります。</p>	<p>【再掲】 総合案内フロアマネジャー業務委託経費</p> <p>市民相談センター管理費</p>	
<b>基本施策2 高齢者の情報発信を支援</b>					
<b>個別施策1 情報機器利用支援による高齢者の社会参加促進</b>					
<p>市と連携して高齢者にやさしい取組を行う事業者・団体等である「エイジフレンドリーパートナー」の取組として、高齢者向けのスマートフォン教室が行われています。</p>			<p>様々な情報がデジタル化され、より多くの高齢者が情報機器を利活用することで社会参加の促進につながることから、引き続きパートナー事業者に対し、スマートフォン教室の開催を働きかけてまいります。</p> <p>また、産学官民一体で高齢者の新たな社会参加の場を創出するため、「シニア情報ポータルサイト」の構築を支援します。</p>	<p>エイジフレンドリーパートナーづくり推進事業（パートナーの取組推進）</p>	

基本目標	基本施策	個別施策	令和元年度までの取組の概要	事業の課題と今後の対応	主な事業名
基本目標8 多様な生活支援サービスを利用できる地域づくり					
基本施策1 保健、福祉、医療情報の提供					
個別施策1 高齢者や介護する家族に対する適切な情報提供					
<p>市内18か所に設置している地域包括支援センターにおいて、地域で暮らす高齢者等を総合的に支えるため、介護、福祉、保健、医療などさまざまな相談に応じ、情報提供を行っています。</p> <p>高齢者に関するサービスをまとめた「高齢者のためのくらしのしおり」、「暮らしに役立つサービス」のほか、障がい者に関するサービスを集約した「障がい者のためのくらしのしおり」を作成し、総合的な情報提供に努めています。</p> <p>また、聴覚、言語機能、音声機能等の障がいのため、意思疎通を図ることに支障がある障がい者のため、手話通訳者を設置するとともに、手話通訳者・要約筆記者の派遣を行っています。</p>			<p>各地域包括支援センターにおいては、引き続き、さまざまな相談に応じ、情報提供を行ってまいります。【再掲】</p> <p>また、「高齢者のためのくらしのしおり」などの発行や手話通訳者などの派遣についても継続して行い、情報提供に努めてまいります。</p>	<p>【再掲】地域包括支援センター運営事業</p> <p>【再掲】高齢者のためのくらしのしおり</p> <p>【再掲】高齢者生活支援情報提供事業</p> <p>障がい者のためのくらしのしおり</p> <p>意思疎通支援事業</p>	
基本施策2 相談窓口の整備					
個別施策1 医療・介護・福祉サービスの総合的な相談・支援体制整備					
<p>市内3か所に設置している指定特定相談支援事業所で相談支援事業を行い、障がい者等が自立した生活を営むことができるよう相談に応じ、必要な情報の提供等を行うほか、権利擁護のために必要な援助を行っています。</p> <p>また、秋田市在宅医療・介護連携センターを設置し、医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、他職種協働により在宅医療・介護を一体的に提供できる体制づくりをしています。</p>			<p>在宅医療と介護が途切れることなく提供されるための体制づくりに向け、在宅医療・介護連携推進協議会において課題を整理し、医療と介護関係者など、他職種間の相互理解や情報共有に努めてまいります。</p>	<p>在宅医療・介護連携推進事業</p> <p>相談支援等事業</p>	
基本施策3 保健、福祉、医療サービスの充実					
個別施策1 地域における包括的なケアの充実					
<p>地域包括支援センターを市内18か所に設置し、介護予防ケアマネジメント、総合相談支援、権利擁護などの包括的支援事業等を地域において一体的に実施することにより、地域で暮らす高齢者等を介護、福祉、保健、医療などさまざまな面から総合的に支えています。</p> <p>また、認知症になってもできる限り住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、認知症初期集中支援チームの運営や、認知症サポーター養成講座の実施などにより、地域における認知症高齢者の支援体制の構築を図っています。</p> <p>さらに、秋田市在宅医療・介護連携センターを設置し、医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、他職種協働により在宅医療・介護を一体的に提供できる体制づくりをしています。</p>			<p>各地域包括支援センターにおいては、引き続き、さまざまな相談に応じ、情報提供を行ってまいります。【再掲】</p> <p>また、認知症サポーター養成数が横ばい状態にあることから、小・中学生のサポーター数を増やすため、小中学校長会に働きかけ、サポーター養成講座開催回数増加を図ってまいります。</p> <p>在宅医療と介護が途切れることなく提供されるための体制づくりに向け、在宅医療・介護連携推進協議会において課題を整理し、医療と介護関係者など、他職種間の相互理解や情報共有に努めてまいります。【再掲】</p>	<p>【再掲】地域包括支援センター運営事業</p> <p>【再掲】在宅医療・介護連携推進事業</p> <p>認知症対策推進事業</p>	

基本目標	基本施策	個別施策	令和元年度までの取組の概要	事業の課題と今後の対応	主な事業名
		<b>個別施策2 生涯にわたる健康づくりの推進</b>			
		<p>健康教育、健康相談の各種事業を推進し、がんおよび生活習慣病予防のための知識の普及を図っています。</p> <p>また、がんの早期発見・早期治療に繋げるために各種がん検診を実施し、生活習慣病の発症や重症化の予防などのために特定健康診査・特定健康保健指導等を行うほか、感染症の発症およびまん延を予防するために各種予防接種を実施するなど、生涯を通じた健康づくりを行っています。</p>	<p>がんおよび生活習慣病予防のため、若い年代から望ましい生活習慣が身に付けられるよう、地域や職域における健康教育の充実を図るとともに、がん検診を受診しやすい体制づくりを推進してまいります。</p> <p>また、特定健診および特定保健指導実施率向上のため、各種PR活動により情報発信を行うほか、未受診者や指導対象者の健康意識に合わせた個別勧奨等を行うなど、より多くの対象者へ受診や指導を促してまいります。</p> <p>さらに、高齢者用肺炎球菌ワクチンの接種率が前年度より大幅に低下したことから、市民へ広く周知するため、広報誌やホームページ以外の広報媒体の活用にも努めてまいります。</p>	<p>健康づくり推進事業</p> <p>がん検診等事業</p> <p>特定健康診査・特定保健指導事業</p> <p>予防接種事業</p>	
		<b>個別施策3 介護予防の推進</b>			
		<p>介護事業者のほか、民間事業者、NPO、地域住民等の多様な主体により、要支援認定者等に対する多様な訪問型・通所型サービス等を実施し、要介護状態等の予防を図っているほか、地域包括支援センターが要支援者等に対するアセスメントを行い、その状態や置かれている環境等に応じて、本人が自立した生活を送ることができるよう支援しています。</p> <p>また、「はつらつくらぶ事業」や「歩くべあきた高齢者健康づくり事業」などにより、高齢者の体力の維持と介護予防を図っています。</p>	<p>自立支援・重度化防止のため、利用者が適切なサービスを選択することができるよう、地域包括支援センター等が行う介護予防ケアマネジメント力の向上が必要であることから、令和2年度から実施する介護予防ケアマネジメント強化推進事業を活用してまいります。</p> <p>また、高齢者の体力維持と介護予防については、地域型・郊外型はつらつくらぶの参加者増加を促すため、受託事業者要件の検討活用など事業の見直しを図るほか、「歩くべあきた高齢者健康づくり事業」の周知を継続し、運動不足を自覚している新規参加者の増加に努めてまいります。</p>	<p>介護予防・生活支援サービス事業</p> <p>介護予防ケアマネジメント事業</p> <p>はつらつくらぶ事業</p> <p>歩くべあきた高齢者健康づくり事業</p>	
	<b>基本施策4 地域福祉活動の充実</b>				
	<b>個別施策1 支え合いの地域づくり</b>				
		<p>市内18か所の地域包括支援センター圏域ごとに生活支援コーディネーターを配置し、高齢者を含む住民による地域での支え合い体制などを整備し、多様な主体による多様な生活支援体制の充実・強化と、高齢者の社会参加の推進を図っています。</p>	<p>各生活支援コーディネーター・協議体の取組に違いがあるため、ワークショップ等によるPRや担い手発掘の機会が増えていないことから、今後は第2層の生活支援コーディネーター・協議体委員の連絡会や研修会等において取組のレベルアップを図るとともに、第1層協議体による第2層への支援を推進してまいります。【再掲】</p>	<p>【再掲】高齢者生活支援体制整備事業</p>	
	<b>個別施策2 災害時の支援体制の確保</b>				
		<p>防災資機材の助成や防災訓練の支援により、自主防災組織の結成促進および育成強化を行うことで、市民の防災意識の高揚と地域の防災力の強化を図っています。</p> <p>また、秋田市要援護者支援システム(要援護者台帳)を基に、地域や関係機関と要援護者に関する情報共有を行うなどし、要援護者への支援体制を整備しています。</p>	<p>市民の防災意識を高め、地域の防災力の強化を図るため、避難訓練等の取組への働きかけを継続します。</p> <p>また、要援護者への避難支援体制についても、説明会等を継続し、地域と一体となった避難支援体制の構築に努めてまいります。</p>	<p>自主防災組織育成事業</p> <p>要援護者支援体制整備事業</p>	

基本目標	基本施策	個別施策	令和元年度までの取組の概要	事業の課題と今後の対応	主な事業名
			<b>基本施策5 地域の見守り活動支援</b>		
			<b>個別施策1 地域と行政の連携による見守り</b>		
			<p>地域福祉の充実を図るため、民生委員・児童委員および民生児童委員協議会の活動を支援しています。</p> <p>また、日常的に在宅高齢者と接する機会が多い民間事業者と協定を締結し、高齢者の異変を発見した場合に地域包括支援センターに通報する体制を構築しているほか、配食業者に委託し、食事の調理が困難なひとり暮らし高齢者等の居宅を訪問して栄養バランスのとれた食事を提供しながら定期的な安否確認を行っています。</p>	<p>民生児童委員の高齢者に関する相談支援件数などが、わずかに減少傾向であることから、市民が相談しやすい支援体制づくりのため、引き続き各種研修会等を実施し、民生児童委員の資質向上を図ってまいります。</p> <p>また、宅配事業者等と協定を締結し高齢者の見守りを継続していますが、協定締結件数が伸び悩んでいることから、ホームページ等で協定先の募集を行い、民間事業者に働きかけてまいります。</p>	<p>民生委員活動推進事業</p> <p>高齢者等あんしん見守りネットワーク事業</p> <p>「食」の自立支援事業</p>
			<b>個別施策2 情報通信技術を活用した見守り</b>		
			<p>急病や災害等の緊急時に、関係機関や協力員が迅速かつ適切に対応するため、ひとり暮らし高齢者等に緊急通報装置を貸与しています。</p>	<p>近年、民間企業による見守りサービスや施設入所者等が増えていることもあり、緊急通報設置数は減少傾向にあることから、必要な高齢者等が利用することができるよう、広報あきたやホームページ等で事業の周知に努めてまいります。</p>	<p>緊急通報システム事業</p>